

新型コロナウイルス感染症対策にかかる基本方針

令和3年11月6日

土庄町長 三枝 邦彦

令和2年3月28日に、国において決定された新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、国、県、町がそれぞれの役割を果たすべく、これまで対策を講じて来ました。

香川県においては、本年7月下旬以降の感染拡大の状況等に応じて、県独自の警戒レベルを順次引き上げ、8月9日からは警戒レベルを最も厳しい「緊急事態対策期」に移行し最大限の感染防止対策を講じてきたところですが、住民の皆さまのご理解とご協力、ワクチン接種の進捗により感染が下降局面となったことから、9月25日から順次引き下げ、11月6日から6段階のうちの下から2番目の「準感染警戒期」とされました。

土庄町においては、感染状況が落ち着きを見せているとはいえ、これから年末年始に向けて外出や飲食の機会が増えることが想定され、今後の再度の感染拡大につながるよう十分に留意する必要があることから、町における新型コロナウイルス感染症対策にかかる基本方針を次のとおりといたします。

なお、この方針は、現時点での対応となりますので、今後の感染拡大の状況、国・県の方針を踏まえ、更新してまいります。

基本方針

1. 感染拡大防止のため「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」など「新しい生活様式」の徹底を推進するとともに、県の対処方針に基づいた協力要請等に応じる。
2. 町主催の催物（イベント等）の開催については、「新しい生活様式」や、業種ごとに策定される感染拡大防止ガイドライン等に基づく適切な感染防止対策を講じるとともに、県公表の「催物（イベント等）の開催に係る留意事項」に沿った必要な感染防止対策を講じることを前提に開催を可能とする。
3. 感染拡大地域（新規感染者数が5人以上/人口10万人/週を目安）への不要不急の移動は慎重に検討するよう協力要請する。
4. 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、「かがわ安心飲食認証店」など、感染対策が徹底された飲食店等を利用するよう協力要請する。